宇和島地区広域事務組合　郵便入札の手引き

１　入札方法について

個別の持参入札又は郵便入札（一般書留又は簡易書留に限る）により行なうことといたします。持参入札を希望する方は、提出期限までに入札書を提出してください。また、郵便入札を希望する方は、受領期限までに一般書留又は簡易書留で入札書を郵送してください。

入札書及び入札封筒は入札案件ごとに作成し、入札封筒には「入札書在中」（朱書き）と表記のうえ、「開札日」、「案件名」、「入札参加者の商号又は名称」等を必ず記載してください。持参入札を希望する場合は「別紙１」、郵便入札を希望する場合は「別紙２」を参考にし作成してください。

〇提出又は受領期限：開札日時まで（ただし、郵便入札については、開札日前日まで）
〇提出先：〒798-0060
宇和島市丸之内５丁目１番 18 号
宇和島地区広域事務組合消防本部　総務課　財政係

２　開札方法について

入札事務に関係のない宇和島地区広域事務組合職員による立会いのもと、開札を行ないます。

入札参加者の立会いは不要とし、入札会場にお集まりいただくことはありませんが、事前に希望申し出された場合は開札に立ち会うことも可能です。

３　くじ引き

落札者となるべき同額の入札をしたものが複数いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

４　契約の締結について

落札者が決定したら落札者のみ電話連絡します。

契約書のほか必要書類の受け渡しは、宇和島地区広域事務組合消防本部の窓口で行なうことになりますが、希望者には郵送で対応します。

５　その他注意事項

⑴　提出した入札書の引換え、書換え又は撤回することはできません。
⑵　次のいずれか一に該当する入札は無効となります。
①　入札に参加する資格のない者のした入札
②　代理人による入札

③　ひとつの入札について同一の者が２通以上の入札書を提出した入札
④　入札書記載の金額、氏名又は印形が確認し難い入札
⑤　誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
⑥　金額を訂正した入札
⑦　「持参」、「一般書留」又は「簡易書留」以外の方法で入札書を提出した入札
⑧　提出期限を過ぎた入札
⑨　封筒記載の案件名又は入札書の案件名が相違する入札
⑩　封筒に案件名又は差出人名が記載されていない入札
⑪　契約規則または、入札に関する条件に違反した入札
⑫　工事については工事内訳書が無いものや、入札記載金額と合致しない内訳書を提出した場合の入札

別紙 １ 【個別の持参入札による封筒記載例】

表面

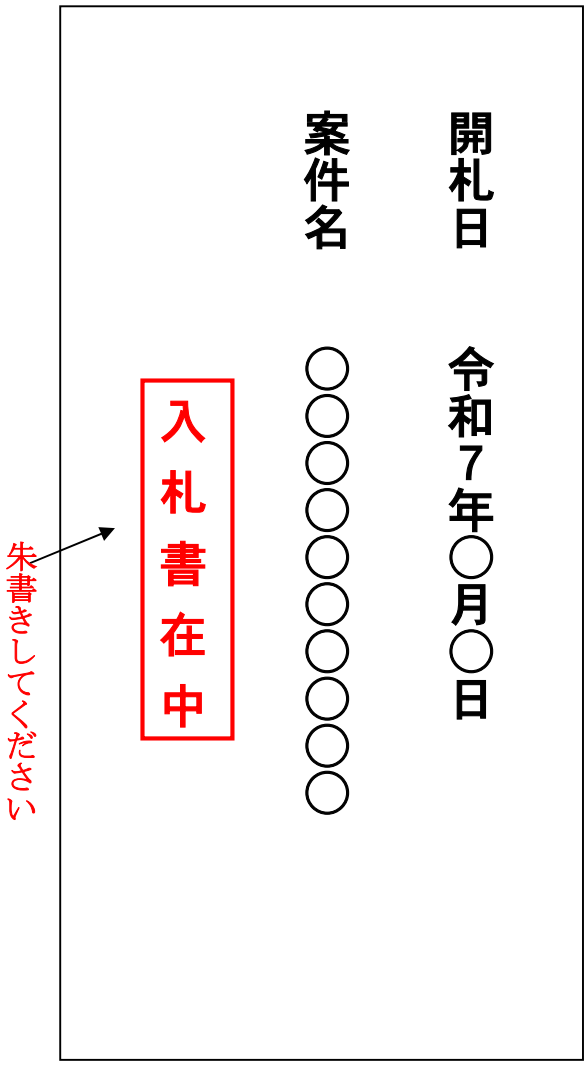

裏面

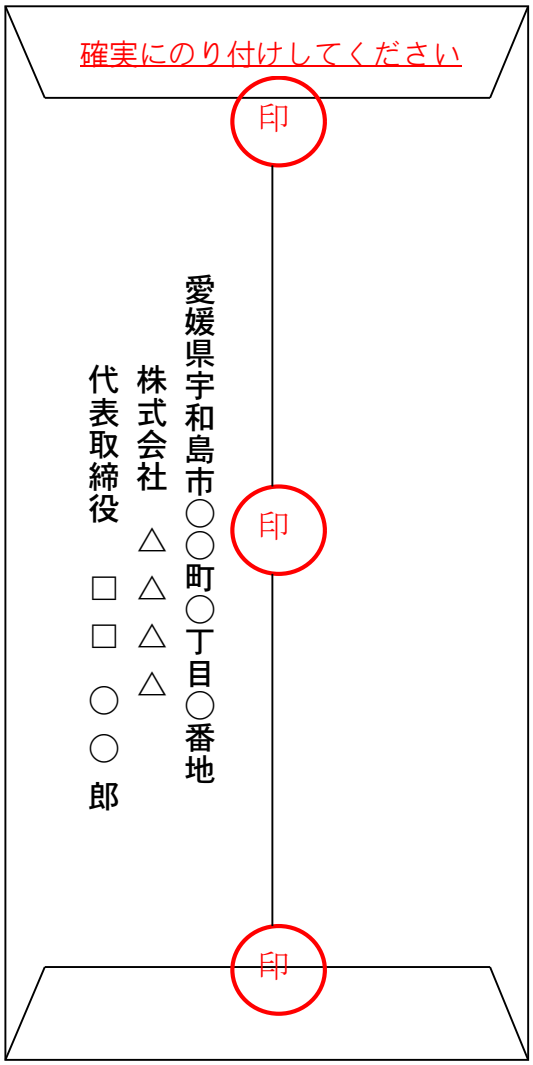

※　「入札書」を入れてください。
※　会社名等は、ゴム印の押印でも構いません。
※　縦書き、横書きは問いません。
※　必要事項の記入がされていればどのような封筒でも構いません。（長形３号程度）
※　封が開かないように糊付けし、封筒の継ぎ目に封印してください。
※　入札書の日付けは開札日を記入してください。（持参する日ではありません。）

別紙 2【郵便入札による封筒記載例】

表面

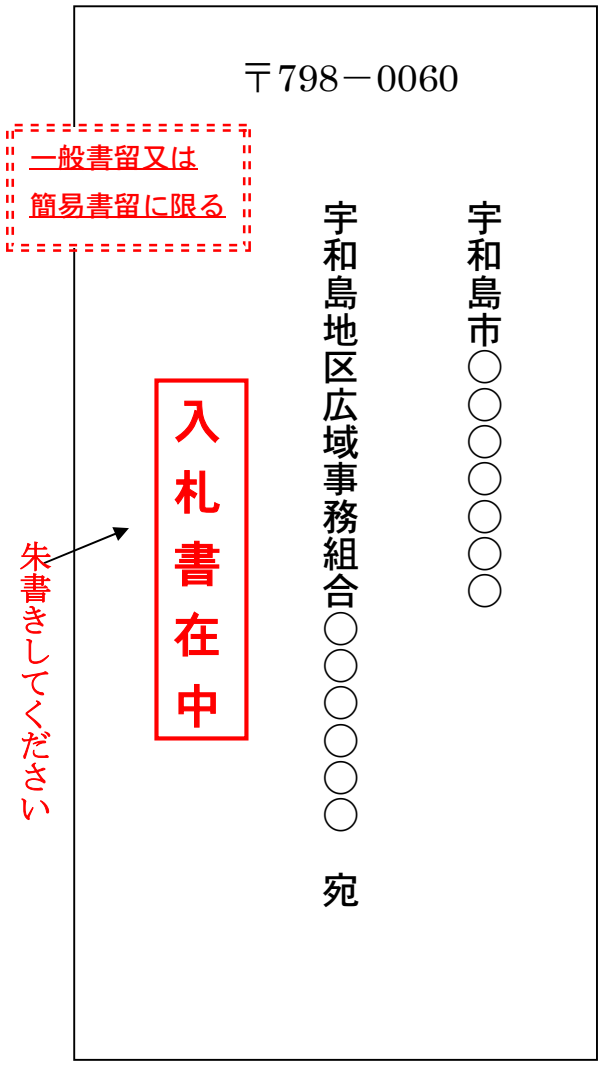

裏面

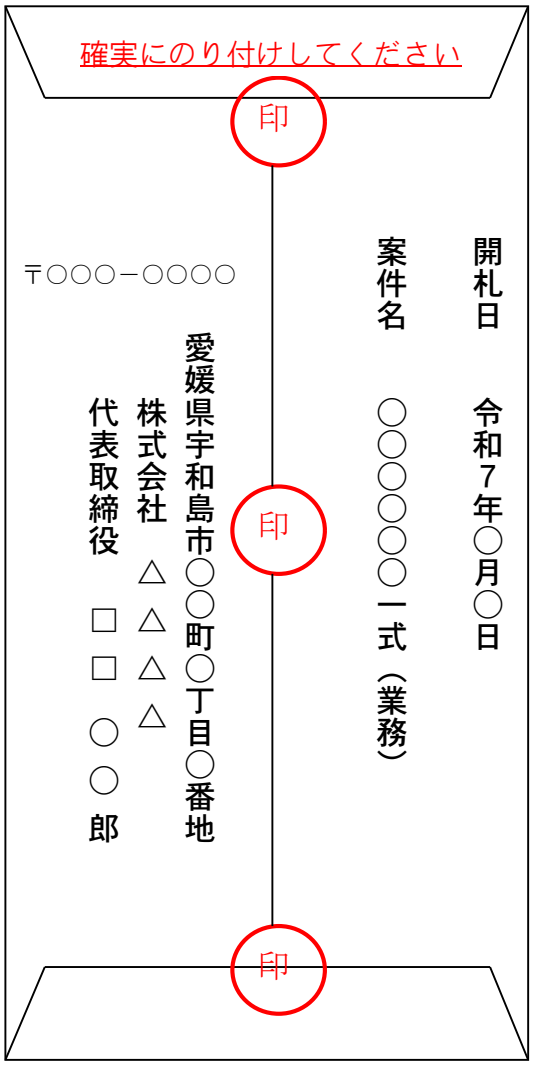

※　「入札書」を入れてください。
※　会社名等は、ゴム印の押印でも構いません。
※　縦書き、横書きは問いません。
※　必要事項の記入がされていればどのような封筒でも構いません。（長形３号程度）
※　封が開かないように糊付けし、封筒の継ぎ目に封印してください。
※　入札書の日付は開札日を記入してください。（郵送する日ではありません。）